令和４年度　北播磨地域づくり活動応援事業

高校生ふるさと活性化事業補助のご案内

北播磨地域の高校生が地域との連携や協働、交流を図りながら行う地域の魅力の発信など、ふるさとの活性化につながる取組に対して支援します。

高校生の皆さんの創意工夫による主体的な取組を応援するため、この補助制度を設けていますので、積極的にご活用ください。

申込期間

一次募集：令和４年２月１６日（水）

～令和４年３月１８日（金）

二次募集：令和４年４月１日（金）

～令和４年７月２９日（金）

三次募集：令和４年８月１日（月）

～令和４年１０月２８日（金）

その後、随時受付します。

（ただし、予算がなくなり次第又は
１２月２３日（金）で終了）

【問い合わせ先】
兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（県民担当）
〒673-1431　加東市社字西柿 1075-2
ＴＥＬ：0795-42-9516　　ＦＡＸ：0795-42-7535

※当事業は、兵庫県議会において、令和４年３月下旬に「令和４年度当初予算案」が議決されることが前提となります。

１．補助の要件

（１）対象事業

下記の要件にいずれにも当てはまるもの

①　地域資源・地域の魅力を発信する取組
②　地域資源を活用し、地域との連携・協働・交流を図る取組
③　課外活動として実施される取組

〇重点的に補助される事業

・　複数の団体と協働した取組
（注）「協働」とは、事業の計画や運営を共に行うことで、ＰＲ協力や会場提供、イベント当日の出演のみ等の単なる協力は含みません。
・　広域的な事業
・　補助事業をきっかけとして、来年度以降、自主的に継続的に実施する事業
（補助金がなくなった場合の継続方法も検討してください。）
・　「ふるさと北播磨」の趣旨に沿う事業
※「ふるさと北播磨」とは…このリーフレットの末尾をご覧ください。

〇北播磨地域の複数の高等学校が連携して行う取組も対象となります。

◆対象とならない事業

・従来から自主財源で実施している同じ内容の事業
・昨年度までに補助を受けた同じ内容の事業
・財産の形成または営利を目的とした事業
・宗教活動または政治活動を目的とする事業
・反社会的活動または公序良俗に反する事業
・兵庫県の他の補助金を受けている事業
・県及び市町等の補助制度の廃止に伴う財源の振替事業

令和3年度補助事業の一例

◎　世代を超えたコミュニティづくりを図るため、老人ホーム、保育所訪問や地域のイベント等で播州織を使ったワークショップを行った。

◎　地域住民のふれあいの機会創出及び環境啓発活動を行うため、エコバッグや不織布マスクカバーを作成し、社会福祉施設や近隣の学校に配布した。また、海の生物について学習できるキットも配布して楽しみながら学習してもらった。

（２）対象団体

北播磨地域の高等学校、特別支援学校（高等部）及びそれに準ずる学校内に事務局を持つ高校生が主体のボランティアグループ、クラブ、団体等とし、次に掲げる条件を満たすものとする。

①規約や代表者を定めていること
②教諭、顧問又は保護者等高校生以外による金銭管理ができること

※１校から複数団体の申請可

２．補助内容

金額：1 件あたり**２０万円以内**（補助額は**１万円単位**）

【令和３年度の実績：１団体あたり 80,000 円～200,000 円】

対象事業の期間：**令和４年４月１日（金）～令和５年２月２８日（火）**

（注）提案発表会（審査会）までに事業着手又は事業完了することが見込まれる場合は、下記３の応募書類と合わせて交付決定前の事業着手・完了見込届を提出してください。

◆対象費用◆
講師謝金、印刷製本費、活動資材費、使用料　等
◆対象外費用◆
・耐用年数が１年以上の備品購入費、人件費、飲食代等
・領収日が事業期間外の経費

詳細は、別紙「北播磨地域づくり活動応援事業　補助対象経費について」をご覧ください。また、不明な点があれば事前に事務局までご確認ください。

３．応募方法

指定の様式に必要事項を記入し、表紙に記載の各申込期間までに下記までご提出ください。応募についてのご相談は事務局で受け付けています。お気軽にどうぞ。

【応募書類】
①令和４年度北播磨地域づくり活動応援事業補助金申込書
②規約等、名簿
③取組（活動内容、収支計画等）に対する学校長の意見書（様式任意）
④（提案発表会(審査会)までに事業着手又は事業完了することが見込まれる場合）交付決定前の事業着手・完了見込届

※申請書様式はホームページからダウンロードできます。

ＵＲＬ⇒http://web.pref.hyogo.lg.jp/nhk02/chiikidukuri_koukousei.html

高校生ふるさと活性化事業	検索

【問い合わせ先】
兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（県民担当）
〒673-1431　加東市社字西柿 1075-2
ＴＥＬ：0795-42-9516　　ＦＡＸ：0795-42-7535

４．補助団体と補助金額の決定

書類審査のうえ審査会で決定します。（審査会への出席は不要です。）

※審査会の結果によっては、採択できない、又は補助金額を減額することがありますのでご了承ください。

５．補助の流れ

１．申込書提出（～令和４年３月１８日（金））
２．提案発表会（審査会）への出席（４月下旬を予定）
　＊１０万円以下の申請団体は出席の必要はありません。
３．補助金額内示通知
４．補助金交付申請・交付決定
５．事業実施（事業の様子が分かる写真を撮っておいてください。）
　＊提出いただいた写真については、事例集等で使用することがあります。
６．活動実績の提出（事業終了後２週間以内）
　（報告書とともに写真、領収書の写し等を提出いただき、補助金をお支払いします。）
７．優秀団体の報告会への参加（令和５年６月を予定）

【二次、三次募集の場合】
１．申込書提出（二次募集：～令和４年７月２９日（金）・三次募集：～令和４年１０月２８日（金））
２．審査会（二次募集：８月予定・三次募集１１月予定）
　※書類審査を行いますので出席の必要はありません。
（３以降、一次募集と同様）
三次募集締切後も随時受付・審査しますが、予算が無くなり次第又は１２月２３日（金）で募集終了します。

「ふるさと北播磨」とは…

「生まれ育った北播磨」　「生活(くらし)続ける北播磨」を大切に思う心を育み、
魅力を再発見・再認識し、内外に発信しようという取組です。

住んでいる所への愛着やふるさとの人々との絆は、思いやりの心をはぐくむとともに、地域づくりの原動力になります。

北播磨の住民の心のよりどころとなる「ふるさと北播磨」が、いつまでも元気で活力あふれる地域であるために活動していきましょう。

将来にわたって北播磨の元気を維持・創造していくためには、このふるさと意識を持った人材の育成が大切となってきます。